



平成29年7月14日

国道334号 斜里町 幌別橋駐車帯の利用制限（立入り禁止）について ～ヒグマによる事故防止～

国道334号 斜里町 幌別橋駐車帯に近接した幌別川河口付近において、近年、頻繁にヒグマが目撃されております。

このため、斜里町や警察と協議の上、駐車帯の利用は危険と判断し、今年も下記のとおり利用を制限（立入り禁止）することとしましたのでお知らせします。

記

箇 所 国道334号 斜里町 幌別橋駐車帯（別紙参照）

住 所 斜里郡斜里町ウトロ東

制限期間 平成29年 7月20日（木）10:00～

平成29年11月24日（金）までの予定

※ヒグマの目撃情報等を勘案し、制限期間を変更することがあります。

なお、国道の通行止め等の情報については、以下のサイトから確認することができますのでご利用ください。

「北海道地区道路情報」

PC・スマートフォンからは <http://info-road.hdb.hkd.mlit.go.jp/index.htm>

携帯電話からは <http://info-road.hdb.hkd.mlit.go.jp/m/>

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 網走開発建設部

網走道路事務所 所 長 川岸 公文 電話 0152-43-4328（内線20）

広 報 官 村中 智晴 電話 0152-44-6793（直通）

網走開発建設部ホームページ <http://www.hkd.mlit.go.jp/ab/index.html>



国道334号 斜里町 幌別橋駐車帯利用制限 箇所図

